

資源ごみの抜き取りはやめましょう!

最近、家庭から出された資源ごみ(缶・びん・ペットボトル・紙類など)が、ごみ袋などから抜き取られる行為が頻繁に見受けられます。また、中には抜き取り後にごみを散乱させ、衛生上の問題や環境美化を損ねる結果に及ぶこともあります。

市民の皆さまが分別して出された資源ごみは、本来、市に対して出されたものであり、市は業者に委託し回収作業を行っています。回収された資源ごみは、本市・沖縄市・北谷町で構成する倉浜衛生施設組合で選別された後、再生化事業者に引き渡され、売却代金は資源ごみ処理事業に充てられます。

市の委託業者が収集する前に資源ごみを抜き取るという行為は、資源ごみの回収にご協力いただいている市民にとっては許しがたい行為であり、これまで市民と市が信頼関係で築いてきた資源ごみの回収のルールを壊してしまうものです。このような問題は本市だけではなく全国の多くの自治体でもみられ、本市としては街の環境美化とごみ処理ルール維持の観点からも、法的対応策を含め検討してまいります。



問合せ 環境対策課 清掃指導係 ☎893-4411 内線 452 ~ 455

犬の飼い方教室開催のお知らせ

「おすわり」「まで」「ふせ」など基本的なしつけの仕方の実技指導を通して、犬の習性やしつけの必要性を学べる「犬の飼い方教室」を開催します。参加費は無料ですので、この機会に参加してみませんか。

開催日 11月30日(土) 14:00~16:00

場所 いこいの市民パーク(散策小広場)

参加費 無料



申込・問合せ 環境対策課 環境指導係 ☎893-4411 内線 457

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防接種は毎年1回!

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により、市への登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けておかなければなりません。

市では、毎年5月から6月にかけてお住いの自治会公民館にて集合注射を実施しています。

今年まだ注射を受けていない方は、お近くの動物病院にて注射を受けましょう。また、犬の登録と注射済票の交付は、環境対策課窓口、または委託を受けている動物病院で受け付けています。

こちらから委託を受けている動物病院を確認できます▶



マナーを守って人と動物が暮らしやすいまちに!

犬や猫といったペットは人のパートナーとして、暮らしの中でなくてはならない存在となっていますが、ごく一部のマナーを守らない飼い主により、近所とのトラブルに発展することが見受けられます。あなたの大切なペットを地域から愛される存在とするためにも飼い方のマナーを守って人と動物が暮らしやすいまちにしましょう。



鳴声

犬の吠え声は、周辺の静かな生活環境を破壊することがあります。深夜早朝であれば周辺住民の安眠を妨害し、飼い主が思っている以上にご近所にうるさく感じられ、苦情やトラブルとなります。



散歩中のフン

公園や歩道などの「公共の場所」や人家前におけるフンの放置の苦情が絶えません。散歩のときはビニール袋等を所持し、犬のフンは飼い主が責任をもって片付けましょう。

